


環境省・オフセット・クレジット(J-VER)制度認証委員会 御中
 (事務局: 気候変動対策認証センター)

平成24年10月20日

温室効果ガス排出削減・吸収量認証依頼書

オフセット・クレジット(J-VER)制度における検証が終了しましたので、利用約款記載のダブルカウントを回避するための措置を適切に執り行うことを誓約のうえ、下記の温室効果ガス排出削減・吸収量の認証を依頼いたします。

プロジェクト名			
日田市上津江町 間伐推進プロジェクト			
【依頼者】 プロジェクト代表事業者			
事業者名(フリガナ)	株式会社トライ・ウッド(カブシキカイシャ トライ・ウッド)		
住所	大分県日田市上津江町川原 2810-1		
代表者氏名	井上 伸史	代表者役職	
担当者氏名	渡邊 雄一郎	担当者 所属部署・役職	企画営業部 部長
担当者 E-mail	y_w@try-wood.com	担当者電話番号	0973-55-2888
プロジェクト事業者・プロジェクト参加者			
プロジェクト事業者名			
プロジェクト参加者名			
オフセット・クレジット(J-VER)取得予定者			
事業者名(フリガナ)	株式会社トライ・ウッド(カブシキカイシャ トライ・ウッド)		
妥当性確認・検証機関			
妥当性確認機関名	一般社団法人 日本能率協会		
検証機関名	一般社団法人 日本能率協会		

プロジェクト情報				
プロジェクト登録番号 (4ケタ)	0037			
プロジェクト登録日	平成 22 年 9 月 17 日			
プロジェクト概要 ¹	(具体的な内容を簡潔に記載すること。)			
	【プロジェクトの目的・内容】			
	地域材が好きな人々に森林の新たな物語を伝え、還元します。			
	間伐の推進によって、森林の CO2 吸収量を増大し、森林が環境に与える影響を可視化、数値化する事によって、木を使う消費者に分かりやすくアピールすると共に、地域材を愛する地域工務店と共に、得られたクレジットを地域材で家を建てる消費者に還元します。			
	山の事をよく知らない人々には、山林が持つ環境に与える影響を分かりやすく伝えます。また、本事業は、大分県初のプロジェクトになるため、制度の紹介やノウハウなどを伝えていく事を目標とします。			
	【適格性基準との整合性】			
	方法論 No R001 Ver6.2 で示されている 3 つの条件を満たしている。			
	【法令遵守状況】			
		法律名	遵守している内容	
		森林林業基本法 第 9 条	森林の有する多面的機能が確保されるように、森林の整備及び保全を行っている。	
	森林法 第 5 条、 第 11 条	日田市の方針に則り、5 年ごとに森林施業計画を立案し、日田市の承認を得ている。		
	森林法 第 12 条	森林施業計画に変更があった場合、あらかじめ、日田市にその変更が適当であるかどうかの認定を得ている。		
	森林法 第 34 条	保安林に関して、法令に則って伐採を行っている。第 34 条に明記されていない理由で、伐採を行う場合は、大分県知事の許可を得て伐採している。		
	【採用技術】			
	機器名	メーカー名	導入時期	備考
	TRUE PULSE 200	LASER TECHNOLOGY, Inc	平成 20 年 2 月	樹高測定器
	DT-5100	カシオ	平成 16 年 7 月	GPS 端末
	GP Pocket Advance	ジッタ	平成 16 年 7 月	GPS データ処理ソフトウェア
	Trimble Pathfinder	ニコン-トリンプル	平成 16 年 7 月	GPS 受信機
	【モニタリング方法】			
	記号	内容	計測方法	測定頻度

¹ プロジェクト概要はプロジェクトの目的・内容の他、適格性基準との整合性・法令遵守状況・採用技術・モニタリング方法・GHG 算定式の方法論への準拠性・モニタリング体制・QA / QC 体制等に関する内容を 3 ページ以内で具体的に記述してください。登録時から変更がなければ登録時と同内容を、登録時から変更がある場合は相違点を具体的に記述してください。

Area _{Forest}	間伐面積	間伐が実施された箇所毎に GPS を用いて測量	間伐時に 1 回																						
i	対象森林の土地条件等の階層(地位級)	J-VER モニタリング方法ガイドラインに則って GPS、林尺、樹高計測器による実測	モニタリング時に 1 回																						
BEF	拡大係数	「京都議定書 3 条 3 及び 4 の下での LULUCF 活動の補足情報に関する報告書」の拡大係数を使用	モニタリング時に 1 回																						
WD	容積密度	「京都議定書 3 条 3 及び 4 の下での LULUCF 活動の補足情報に関する報告書」の容積密度を使用	モニタリング時に 1 回																						
R _{ratio}	地下部率	「京都議定書 3 条 3 及び 4 の下での LULUCF 活動の補足情報に関する報告書」の地下部率を使用	モニタリング時に 1 回																						
Trunk	幹材積の年間成長量	スギ人工林収穫予想表(大分県)昭和 56 年度 ヒノキ人工林収穫予想表(大分県)昭和 56 年度	モニタリング時に 1 回																						
<p>【GHG 算定式の方法論への準拠性】</p> <p>方法論 No.R001 Ver6.2 で示されている算定方法を用いて、吸収量を算定しているため、GHG 算定式の方法論への準拠性を満たしている。</p> <p>【モニタリング体制と QA/QC 体制の変更点】</p> <p>組織改編の為、登録時から以下の点に変更されている。(平成 24 年 6 月 16 日提出のオフセット・クレジット(J-VER)プロジェクト計画変更承認依頼書にて申請済み)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【内部監査員】総務課 課長</td> <td>【内部監査員】総務担当</td> </tr> <tr> <td>【吸収量算定責任者】企画商品開発室 室長</td> <td>【吸収量算定責任者】企画営業部 部長</td> </tr> <tr> <td>【吸収量算定確認者】森林計画課 課長</td> <td>【吸収量算定確認者】森林計画室 室長</td> </tr> <tr> <td>【吸収量算定担当者】森林計画課 担当者</td> <td>【吸収量算定担当者】森林計画室 担当者</td> </tr> </tbody> </table> <p>【モニタリング体制】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>役割</th> <th>担当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>内部監査員</td> <td>総務担当</td> </tr> <tr> <td>吸収量算定最終責任者</td> <td>森林保全部 部長</td> </tr> <tr> <td>吸収量算定責任者</td> <td>企画営業部 部長</td> </tr> <tr> <td>吸収量算定確認者</td> <td>森林計画室 室長</td> </tr> <tr> <td>吸収量算定担当者</td> <td>森林計画室 担当者</td> </tr> </tbody> </table>				変更前	変更後	【内部監査員】総務課 課長	【内部監査員】総務担当	【吸収量算定責任者】企画商品開発室 室長	【吸収量算定責任者】企画営業部 部長	【吸収量算定確認者】森林計画課 課長	【吸収量算定確認者】森林計画室 室長	【吸収量算定担当者】森林計画課 担当者	【吸収量算定担当者】森林計画室 担当者	役割	担当	内部監査員	総務担当	吸収量算定最終責任者	森林保全部 部長	吸収量算定責任者	企画営業部 部長	吸収量算定確認者	森林計画室 室長	吸収量算定担当者	森林計画室 担当者
変更前	変更後																								
【内部監査員】総務課 課長	【内部監査員】総務担当																								
【吸収量算定責任者】企画商品開発室 室長	【吸収量算定責任者】企画営業部 部長																								
【吸収量算定確認者】森林計画課 課長	【吸収量算定確認者】森林計画室 室長																								
【吸収量算定担当者】森林計画課 担当者	【吸収量算定担当者】森林計画室 担当者																								
役割	担当																								
内部監査員	総務担当																								
吸収量算定最終責任者	森林保全部 部長																								
吸収量算定責任者	企画営業部 部長																								
吸収量算定確認者	森林計画室 室長																								
吸収量算定担当者	森林計画室 担当者																								

	<p>間伐施業担当者</p>	<p>森林保全部 作業班</p>
<p>モニタリング結果概要²</p>	<p>【QA / QC 体制】</p> <p>・教育・訓練の実施状況と記録</p> <p>吸収量算定責任者は、2011年6月2日(木)[クレジット取得後]に各関係者に対して、社内勉強会を実施。</p> <p>・情報の保管</p> <p>保管場所は、株式会社トライ・ウッド内の森林保全課とし、パスワード等によって保護されたPC内で管理。これらのバックアップデータとして、外部メモリを使用し、この外部メモリは、株式会社トライ・ウッド内で厳重に保管。</p> <p>・データの確認</p> <p>吸収量算定責任者が、収集したデータ・作成したモニタリング報告書は全て、吸収量算定確認者、吸収量算定責任者によって電子承認システムによって確認される。</p> <p>・内部監査</p> <p>株式会社トライ・ウッド内の総務課 総務課長を内部監査員に任命。</p> <p>内部監査員は、吸収量算定責任者が保管・管理しているデータ、書類データから無作為にデータを取り出し、記録(必要な書類が保管されているかどうか)、入力されたデータ、確認(承認がされているかどうか)、算定結果、QA/QCの実施が正しく行われているかどうかの監査を実施。</p> <p>この監査は、2012年9月10日(月)に実施された。</p> <p>・測定機器の維持・管理(機器校正等)</p> <p>吸収量算定担当者は、モニタリング前に、使用機器の点検を行い、問題等があった場合には、森林計画課課長に報告し、その後の指示を受ける。</p> <p>森林計画課 課長は、問題の結果を記録に残し、適切に保管する。</p> <p>今回のプロジェクトでは、不具合等は発見されなかった。</p> <p>(その他特筆すべき事項)</p>	
<p>適用モニタリング方法 ガイドライン</p>	<p>オフセット・クレジット(J-VER)制度モニタリング方法ガイドライン (森林吸収プロジェクトプロジェクト用) JRAM001ver.6.2</p>	
<p>適用方法論</p>	<p>方法論番号</p>	<p>R001 ver.6.2</p>

² モニタリング概要は、モニタリング方法において特筆すべき事項があれば記入してください。

		方法論名称						森林経営活動による CO2 吸収量の増大(間伐促進型プロジェクト)に関する方法論	
モニタリング結果									
モニタリング期間		2008年 4月 1日 ~ 2012年 8月 31日							
モニタリング対象面積		樹種		小班面積(ha)					
		スギ		70.84					
		ヒノキ		24.29					
		計 95.13 (ha)							
排出削減・ 吸収量	年度	2008	2009	2010	2011	2012	合計		
	t-CO2	2	37	663	680	275	1657		
認証依頼削減・吸収量		1,657 t-CO2 ³							
		2012年度の対象期間は、4/1～8/31までとし、月割で吸収量を計算した。							

³ 合計の値から小数点以下を切り捨て、トン単位で記載してください。

ダブルカウントの防止の措置	
ダブルカウントの防止の措置を講ずる事業者	【ダブルカウント防止措置を講ずる事業者名】 事業者名: <u>株式会社ライ・ウッド</u>
ダブルカウントの防止措置内容	<p>以下、該当する場合は、 に燻を入れ、必要に応じて詳細を記入してください。 (オフセット・クレジット(J-VER)制度実施規則 1.4「クレジットの二重使用」参照)</p> <p>【 類似制度に基づく二重認証に関するダブルカウントの防止措置】 <input checked="" type="checkbox"/> 類似制度へ申請しておらず、当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VER)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する温室効果ガス削減・吸収という環境に関わる付加価値(以下、「環境価値」という。)の認証を取得しません。</p> <p>以下の類似制度(「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法を含む)に申請しています</p> <p>類似制度名: _____</p> <p>当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VER)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する環境価値の認証を取得しておらず、今後も取得しません。</p> <p>当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VER)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する環境価値の認証を取得しているため、その分を控除いたします。</p> <p>当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VER)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する環境価値の認証を取得していますが、以下の理由によりダブルカウントが生じていないことを証明します。</p> <p>理由: _____</p> <p>【 第三者に環境価値を移転する際のダブルカウントの防止措置】 当該プロジェクトにより生み出されたエネルギー等(電気、バイオガス等)を第三者に売却する際に、その売却先に対して、環境に関わる付加価値はクレジット化されており、当該エネルギー等の価値には付随していないこと、及び、当該エネルギー等の価値の帰属先と、環境に関わる付加価値の帰属先が異なることを明示する「説明文書」を作成して、売却先に示します。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 森林管理プロジェクトの場合、当該プロジェクトの対象となった森林を第三者に譲渡する際に、その譲渡先に対して、環境価値はクレジット化されており、当該森林には付随していないこと、及び、当該森林の所有権の帰属先と、環境価値の帰属先が異なることを明示する説明文書を作成して譲渡先に示します。あわせて、当該森林の譲渡の際には、オフセット・クレジット(J-VER)制度利用約款森林管理プロジェクト特約の内容にも十分に留意します。</p> <p>第三者が、当該プロジェクトから生じる環境に関わる付加価値がオフセットクレジット(J-VER)として使用されていることを知らずに、当該付加価値を二重に主張することを防ぐ必要があるため、妥当性確認時において、これらの防止措置が講じられる体制にあること(上記の「説明文書」の作成等)を確認する必要がある。</p>

	<p>【 自主的な報告・公表を実施する際のダブルカウントの防止措置】</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 以下の自主的な報告・公表媒体において、当該プロジェクトの内容、当該クレジットの発行量及び当該クレジット発行量のうち当事業者が無効化したクレジット量(環境価値を他者に譲渡していないもの)を明記します。</p> <p style="padding-left: 40px;">あわせて、当該プロジェクトにおいて発行されたクレジット量については、環境価値の帰属を主張しません。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量(環境価値を他者に譲渡していないもの)については除きます。</p> <p style="padding-left: 40px;"><input checked="" type="checkbox"/> ホームページ</p> <p style="padding-left: 80px;">ホームページ URL: <u>http://www.trywood-offset.com/</u></p> <p style="padding-left: 80px;">出版物 (環境報告書/定期刊行物)</p> <p style="padding-left: 80px;">その他 具体的に: _____</p> <p>現在は、自主的な報告・公表を実施していないが、今後実施するにあたっては、当該プロジェクトにおいて発行されたクレジットについては、環境価値の帰属を主張しません。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量(環境価値を他者に譲渡していないもの)については除きます。</p> <p>【 公的な報告・公表制度におけるダブルカウントの防止措置】</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 公的な報告・公表制度には参加していません。</p> <p style="padding-left: 40px;">以下の公的な報告・公表制度に参加しています</p> <p style="padding-left: 80px;">地球温暖化対策推進法に基づく算定・報告・公表制度の対象者である。</p> <p style="padding-left: 80px;">地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画(区域施策)の策定義務対象者(都道府県)である。</p> <p style="padding-left: 80px;">「排出量取引の国内統合市場の試行的実施」参加事業者である。</p> <p style="padding-left: 80px;">地方公共団体が実施する以下の制度の対象事業者である。</p> <p style="padding-left: 80px;">制度名: _____</p> <p style="padding-left: 80px;">その他</p> <p style="padding-left: 80px;">具体的に: _____</p> <p>当該報告・公表制度等において、当該プロジェクトにより発行されたクレジット量については排出量とみなし報告します。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量(環境価値を他者に譲渡していないもの)は除きます。</p> <p>当該報告・公表制度等において、当該プロジェクトにより発行されたクレジット量について報告する必要はないため、クレジット発行量については排出量とみなし、当該報告・公表制度の報告様式における適切な備考欄に記載します。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量(環境価値を他者に譲渡していないもの)は除きます。</p> <p>当該報告・公表制度等において、当該プロジェクトにより発行されたクレジット量について報告する必要はないため、クレジット発行量については排出量とみなし、自主的な報告・公表値において報告します。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量(環境価値を他社に譲渡していないもの)は除きます。</p>
--	--

ダブルカウント防止措置責任者 (プロジェクト代表事業者と同様の場合は記載不要)			
事業者名			印
住所			
代表者氏名		代表者役職	
担当者氏名		担当者 所属部署・役職	
担当者 E-mail		担当者電話番号	
備考欄			

以 上